

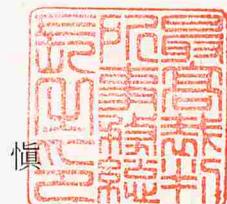
最高裁秘書第382号

令和3年2月15日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

令和2年9月9日付け（同月11日受付、第020445号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

「品位を辱める行状」があったことを理由とする司法修習生の罷免事例の件数  
が修習期ごとに分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）